

鹿児島市バレーボールスポーツ少年団連絡協議会 助成金規定

(目的)

第1条 本規定は、本会会員より、全国大会・九州大会に県選出により参加する場合の規定について定める。

(適用範囲)

第2条 本規定は、全日本バレーボール小学生大会及びバレーボールスポーツ少年団主催の大会に限り支給するものとする

(適用判断)

第3条 適用については、総務が受付け会長が最終決裁するものとする。

(適用期間)

第4条 単年度単位で都度適用する

(支給する金額)

第5条 大会出場に対しては、次のように条件を適用する。

- ① 全国大会出場 3万円 ②九州大会出場 2万円
但し鹿児島県内での開催は半額支給とする

(改 廃)

第6条 この規定の改廃は、理事会で協議し、会長の決裁をもって行う。

(適用の変更)

第7条 この規定は、最低限度の規定であり、会長が情状により変更適用することができる。

(実施時期)

第8条 この規定は、平成21年 4月26日より実施する。